

湯前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
31年度	3,752	3,373,978	158,500	552,574	16.4	18.1

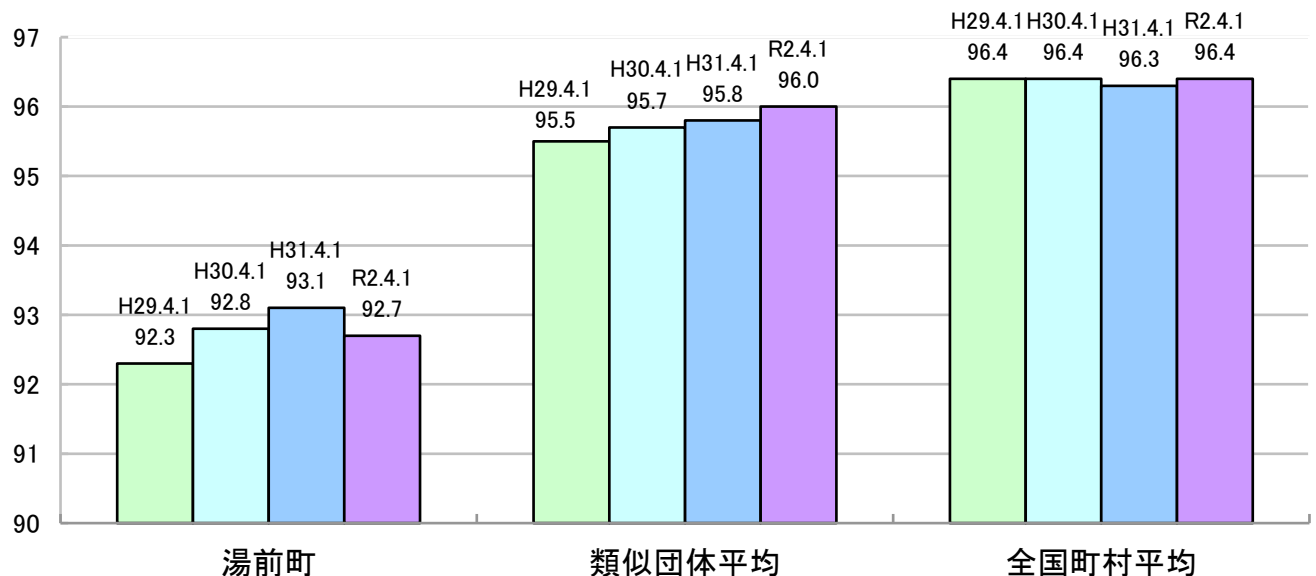
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
31年度	58	211,786	25,675	83,976	321,437

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円	千円
5,542	5,482

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給与表について、国の見直し内容を踏まえて平均2%引き下げ。

激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準に準拠し、実施する。

（実施時期）平成28年4月1日から実施。

③ その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯前町	40.5 歳	287,761 円	314,887 円	305,363 円
熊本県	43.3 歳	327,789 円	396,988 円	354,401 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	40.6 歳	294,413 円	334,436 円	323,405 円

②技能労務職

なし

③教育職

なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		湯前町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	157,400 円	—
	中学卒	130,400 円	141,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

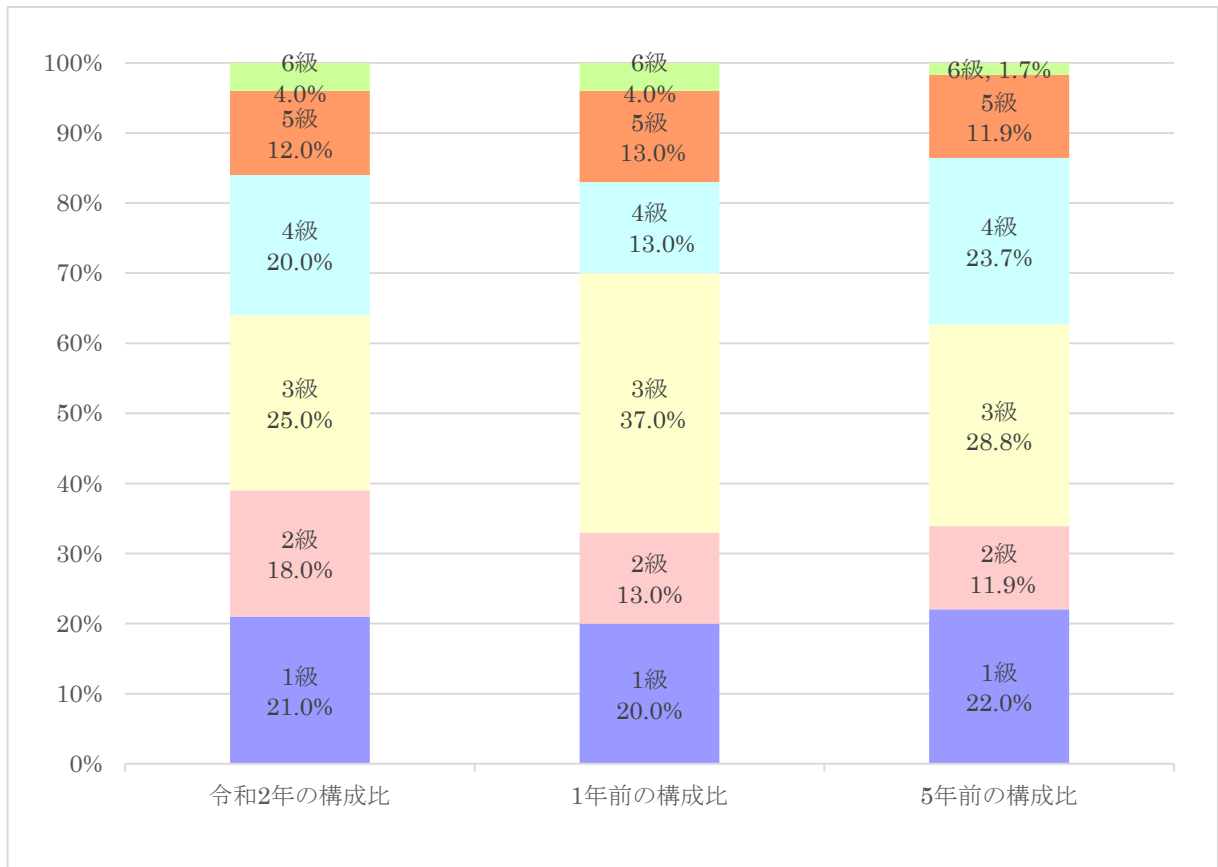
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,020 円	319,000 円	351,100 円	385,067 円
	高校卒	233,200 円	300,700 円	347,640 円	362,350 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

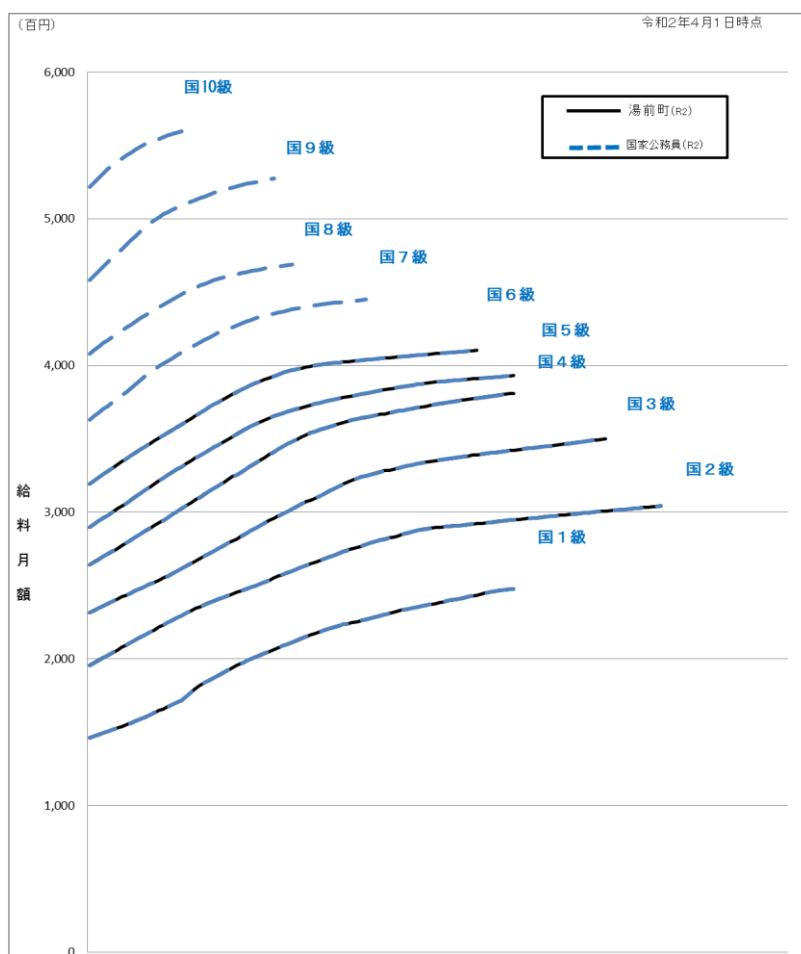
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・保育士・保健師 の職務	12人	21%	146,100円	247,600円
2級	特に高度な知識又は経 験を必要とする業務を 行う主事・保育士・保 健師の職務	10人	18%	195,500円	304,200円
3級	係長・参事・保健師長 ・主任保育士の職務	14人	25%	231,500円	350,000円
4級	課長・会計管理者の職 務（5級及び6級に掲げ る職員を除く。）・課 長心得・保育所長・課 長補佐・主幹の職務 その職務内容が、これ と同程度の職務	11人	20%	264,200円	381,000円
5級	相当の経験を有する課 長・会計管理者の職務	7人	12%	289,700円	393,000円
6級	総務課長の職務及び総 務課長を経験した課長 の職務	2人	4%	319,200円	410,200円

- (注) 1 湯前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（湯前町）

令和元年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯前町	熊本県	国
1人あたり平均支給額(31年度) 1,373千円	1人あたり平均支給額(31年度) 1,724千円	—
(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内 は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（湯前町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年6月		令和3年6月	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

湯前町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)
1人当たり平均支給額 15,336千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（31年度決算）	8,707 千円
職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）	138 千円
支給実績（30年度決算）	5,118 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	83 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（31年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特別扶養（子のうち16～22歳まで） 1人につき5,000円加算	同		9,276千円	289,872円
住居手当	（借家） ○家賃23,000円以下の場合、家賃額から12,000円を控除した額 ○家賃23,000円超の場合、家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額 ○55,000円超の場合は、27,000円	同		3,054千円	190,869円
通勤手当	○交通用具利用の場合距離区分に応じて2,000円～31,600円 ○交通機関利用の場合 55,000円を上限に支給	同		850千円	32,681円

管理職手当	総務課長 34,000円 その他課長 29,000円	異	総務課長 34,000円 その他課長 29,000円	3,540千円	354,000円
-------	-------------------------------------	---	-------------------------------------	---------	----------

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	774,000円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円 / 448,000円		
	副 市 町 村 長	601,000円 () 円)	667,000円 / 457,000円		
報 酬	議 長	298,000円 () 円)	318,000円 / 186,300円		
	副 議 長	246,000円 () 円)	265,000円 / 129,600円		
	議 員	228,000円 () 円)	257,000円 / 109,000円		
		225,000円 () 円)			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(31年度支給割合) 2. 60月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(31年度支給割合) 2. 60月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 在職年方式 500/100	(1期の手当額) 15,480,000円	(支給時期) 任期毎	
		在職年方式 290/100	6,971,600円	任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

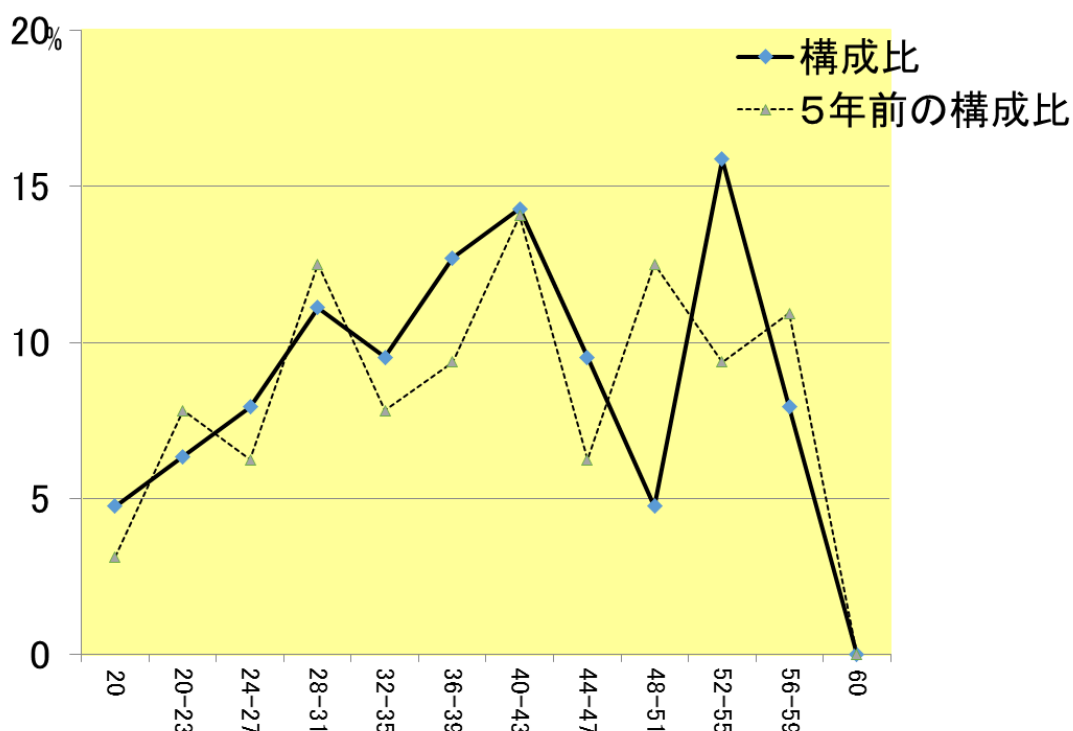
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和2年	令和元年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	係の創設・欠員補充のため
		総務	17	15	2	
		税務	6	6	0	
		民生	4	4	0	
		衛生	6	6	0	
農林水産		9	9	0		
商工		4	3	1		
土木建設	4	5	△1			
	計	52	50	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.01人)	
	教育部門	8	8	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	60	58	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.91人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 227.77人)	
公営企業会計等部門	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	国保	2	2	0		
	介護	2	2	0		
	小計	6	6	0		
合計		66 [90]	64 [90]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.91人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	4人	5人	7人	6人	8人	9人	6人	3人	10人	5人	0人	66人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	48	47	49	50	50	52	4(8.3%)
教育	8	8	8	8	8	8	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	56	55	57	58	58	60	4(7.1%)
公営企業等会計計	8	7	6	6	6	6	△2(△25%)
総合計	64	62	63	64	64	66	2(3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(平成30年度は対象となる職員が1名であったため、個人情報保護の観点からアスタリスク(*)標記)

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
31年度	千円 42,593	千円 28,593	千円 *	% *	% *

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	平成30年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
31年度	人 1	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和元年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯前町	*歳	*円	*円
団体平均	44.2歳	339,529円	512,723円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯前町 (水道事業)		湯前町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (31年度) *千円		1人当たり平均支給額 (31年度) 1,373千円	
(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分		(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 一 千円			1人当たり平均支給額 8,861千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	* 千円
職員1人あたり平均支給年額（元年度決算）	* 千円
支給実績（30年度決算）	* 千円
職員1人あたり平均支給年額（30年度決算）	* 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (31年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額 (31年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		* 千円	* 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		* 千円	* 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		* 千円	* 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		* 千円	* 円
休日出勤手当	一般行政職と同じ	同		* 千円	* 円